

4/1

課の新設など役場機構の再編を行います

商工労政係の窓口は本庁へ!

復興対策課内に再編された商工労政係は、飯野支所から本庁へ移動しました。先行16行政区の井戸掘削及び簡易水道接続に関する問い合わせは本庁になります。セシウム除去用給水器及び交換カートリッジの配布は本庁と支所の両方で行います。

4行政区の井戸掘削は土木係で

4行政区(比曽、長泥、蕨平、前田・八和木)の井戸掘削については、建設課土木係で4月4日から受け付けています。詳しくはお知らせ版3月20日号をご覧ください。

4月

飯館村飯野出張所が飯館村飯野支所に。

住民課の窓口業務などは今まで通り。

国民健康保険と後期高齢者医療の業務を住民課住民係が行うようになります。

商工労政係が復興対策課に移動し本庁へ。

本庁では、除染推進課が復興対策課除染係に。建設課・生涯学習課が新設されました。

5月

9日から住民課が本庁へ。

飯野支所では証明書(住民票・印鑑証明・戸籍証明・税証明等)の交付と印鑑登録を行います。※印鑑登録以外の登録・届け出は本庁でのみ行います。

飯野支所に住民相談総合窓口を開設します。

6月

平成23年に出張所を開設した6月22日に合わせ、お世話になった地域の皆さんへの感謝をこめて、本庁に機能を戻す記念のセレモニーを開く予定です。

7月

いよいよ7月1日から、飯野支所に一部機能を残して、村役場の本庁業務が再開します。本庁及び各施設には次の課が置かれます。

- ・総務課
- ・住民課
- ・健康福祉課(いちばん館)
- ・教育課
- ・生涯学習課(交流センター完成後新施設に移動します)
- ・復興対策課
- ・建設課
- ・議会事務局
- ・会計室
- ・農業委員会事務局



5/9

住民課が本庁へ。登録・届け出は本庁窓口へ

本庁 — 飯野支所



シャトルバスを運行します
※開始時期は追ってお知らせします

飯野支所では

- 証明書(住民票・印鑑証明・戸籍証明・税証明等)の交付と印鑑登録を行います。※5/9からは、印鑑登録以外の登録・届け出は本庁でのみ行います。※保険証の再交付、国保・社保の異動は本庁と支所の両方で行います。
- 住民相談総合窓口を開設します。
- 生活支援係が、仮設・借上げ住宅入退去手続き、仮設住宅維持管理、自治会支援等業務を行います。



住民課

各種登録・届け出を行う住民課の窓口は、本庁へ移動します。それに伴い、国民健康保険、後期高齢者医療の窓口も本庁となります。

5/9から 本庁で行う届け出・手続き
(午前8時30分から午後5時15分)

住民係

- 戸籍の届け出(出生・死亡・婚姻届など)
- 住民票の異動届(転入・転出・世帯主変更など)
- 証明書の交付(住民票・印鑑証明・戸籍証明)
- 印鑑登録
- 個人番号カード(通知カード)申請・再交付・受け取りなどの手続き
- 年金・畜犬・ごみ・防犯・交通安全に関すること
- 国民健康保険・後期高齢者医療に関すること
※国保の免除証明書の再交付は飯野支所でも行います

税務係

- 各種税証明の発行
- 税の収納 ※納付書を持参すれば飯野支所でも可
- バイク・トラクターのナンバー交付

各種届け出・申請の際には、できるだけ前もって電話で確認を。必要な場合は印鑑などもお忘れなく!

詳しいお知らせは4月20日に全戸配布の予定です。ご確認よろしくお願いいたします。

今年度いよいよ
役場機能は本庁へ
スケジュールをお知らせします

